

議案第四十四号

港区教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令について

令和七年八月二十八日

港区教育委員会

令和7年8月28日
教育委員会議案資料 No. 1

港区教育委員会文書管理規程の一部を改正する訓令（案）

港区教育委員会文書管理規程（平成十八年港区教育委員会訓令甲第五号）の一部を次のように改正する。

第二十条中「に符せんを付け、又は文書の余白に処理案を朱記して」を「の余白に処理案を記載する方法その他の処理状況が明らかとなる適宜の方法により」に改める。

| | | 港区教育委員会文書管理規程新旧対照表 | |
|---|---------|---|--------|
| | | 改 正 案 | 現 行 |
| （前略） | | | |
| （起案） | 第二十条（略） | （前略） | |
| （起案） | 第二十条（略） | （前略） | |
| 3 前二項の規定にかかわらず、軽易な事案に係る起案は、文書の余白に処理案を記載する方法その他の処理状況が明らかとなる適宜の方法により行うことができる。 | 2 （略） | 3 前二項の規定にかかわらず、軽易な事案に係る起案は、文書にせんを付け、又は文書の余白に処理案を朱記して行うことができる。 | 2 （略） |
| 4～7 （略） | （後略） | 4～7 （略） | （後略） |

教育長室

港区教育委員会文書管理規程等の一部改正について

審議内容

DXを活用した業務改善の一環として、区長部局において「港区文書管理規程」を改正し、軽易な事項に係る起案の手法を拡充します。

これに伴い、「港区教育委員会文書管理規程」ほか1件の訓令についても、関連条項を同様に改正します。

1 改正概要

区ではDXを活用した業務改善の一環としてkintone（サイボウズ株式会社が開発した「ノーコード・ローコードツール」）を導入しています。

Kintoneの機能の一つである「プロセス管理」においては、簡易な起案、決裁業務を行うことが可能ですが、現行の港区文書管理規程、港区教育委員会文書管理規程及び港区立学校文書管理規程では、起案は文書管理システムによることを原則とし、軽易な事項に係る起案の手法については、いわゆる下駄版等による処理に限定して認めています。

このため、軽易な事項に係る起案についてKintoneを活用するためには、各文書管理規程を改正する必要があり、区長部局においては、港区文書管理規程を改正します。これに伴い、教育委員会所管の訓令についても関連条項を改正します。

2 改正する訓令

- (1) 港区教育委員会文書管理規程
- (2) 港区立学校文書管理規程

3 改正内容

- (1) 港区教育委員会文書管理規程 第20条第3項
- (2) 港区立学校文書管理規程 第17条第3項

| 改正案 | 現行 |
|---|---|
| 3 前二項の規定にかかわらず、軽易な事案に係る起案は、文書の余白に処理案を記載する方法その他の処理状況が明らかとなる適宜の方法により行うことができる。 | 3 前二項の規定にかかわらず、軽易な事案に係る起案は、文書に付箋を付け、又は文書の余白に処理案を朱記して行うことができる。 |

4 施行日

港区文書管理規程の一部改正の施行日と同日に施行します（8月末予定）。

改正後イメージ

<起案文書>
文書管理システムによる
電子起案方式が原則

起案用紙 - Microsoft Internet Explorer

| 起案用紙 | | 保存年限 | 部局 |
|---------------|-----------|-------|---------------------|
| 2011000000147 | | 5年 | 区長部局等各課共通-研修共通-研修会務 |
| 決裁方法 | 電子決裁 | 分類 | 文書番号 |
| 決裁区分 | 丁 | | 23港研-第1号 |
| 施行上特別取扱 | | 公開の可否 | 可 |
| 緊急 | 重要 | 秘密 | 不可の理由 |
| 無 | 無 | 無 | |
| 処理経過 | | | |
| 起案 | 平成23年5月5日 | 解除期日 | |

<【現行】軽易な事項に関する起案>文書の余白に処理案を記載(下駄版による起案・決裁)

| 決裁 | 部長 | 課長 | 係長 | 係員 |
|----|----|----|----|----|
| 供覧 | | | | |

<【追加】軽易な事項に関する起案>システムを活用した方法 (kintone)

kintone

交通費申請

ステータス: 未申請 (下書き) 現在の作業者: 加藤 美咲 データの履歴

申請者: 加藤 美咲

社員番号: 123 所属部署: 営業部 承認者: 松田 瑞奈

コメント: まだありません。

タイトル: 交通費申請 (1月)

日付 試験先 交通手段 金額

| | | | |
|------------|-----------------|---------|-----|
| 2024-01-10 | オフィス見学 (日本橋) | 電車 (往復) | 520 |
| 2024-01-17 | イベント手伝い (国際展示場) | 電車 (片道) | 380 |

合計金額: 900

作成者:  申請前

承認者:  申請中

アクション: 申請する

ステータス: 申請中

アクション: 承認する

ステータス: 承認済